

f001

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年5月11日

広島市長

提出者

住所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

氏名 広島市長 松井一實
(広島市下水道局旭町水資源再生センター)

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-255-4940 (内線 5891)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島市下水道局管理部旭町水資源再生センター
事業場の所在地	広島市南区宇品東4-2-27
事業の種類	F36 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

単位:トン/年

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

[illegible]

産業廃棄物処理計画書	
2026年5月11日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
氏名	広島市長 松井一實
(広島市下水道局旭町水資源再生センター)	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-255-4940 (内線 5891)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島市下水道局旭町水資源再生センター
事業場の所在地	広島市南区宇品東四丁目2番27号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	F36 水道業
②事業の規模	処理能力 50,400 m3/日
③従業員数	10名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

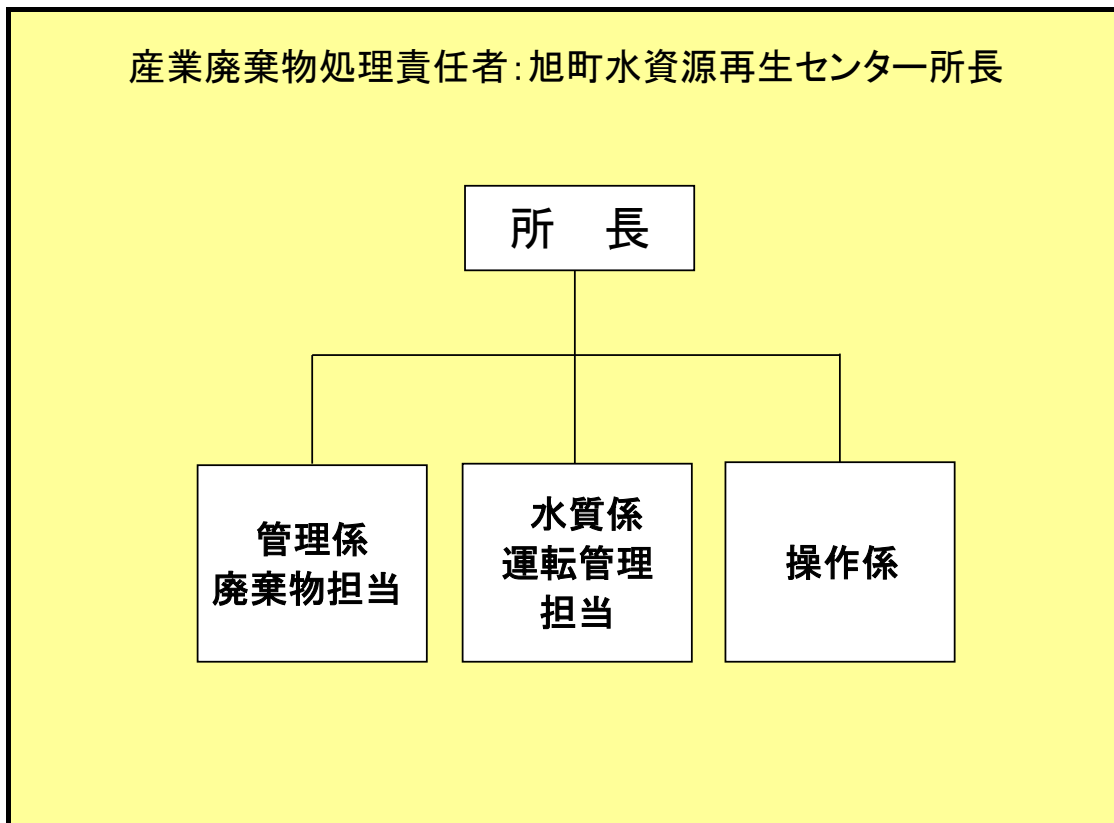
現状:前年度(7 年度) 実績量
計画:今年度(8 年度) 計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	78759	76261	0	0	0	0	72292	70431	0	0	6251	6139	179	2175	6365	5955	0	0	0	0
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	78759	76261	0	0	0	0	72292	70431	0	0	6251	6139	179	2175	6365	5955	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	反応槽のMLDO、MLSS等を適切に管理して、余剰汚泥の発生量を削減し、濃縮汚泥の排出を抑制している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記に同じ。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	—
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	—

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	適切な運転管理及び維持管理を行い、脱水ケーキの低含水率化に努めている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記に同じ。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	汚泥(脱水ケーキ)のセメント化及び肥料化処理を委託して、再生利用を図っている。また、現地にてこれらの履行確認を行い、適正に処理されていることを確認している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記に同じ。

f002

（四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 8 年 4 月 日

広島市長

提出者

住所 広島市中区基町 9 番 3 2 号

氏名 広島市水道事業管理者

広島市水道局長 榊原 茂

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0 8 2 - 5 1 1 - 6 8 0 6

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 7 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島市水道局 牛田浄水場		
事業場の所在地	広島市東区牛田新町一丁目 8 番 1 号		
事業の種類	F36 水道業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和 7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥	1988	0	0	1988	0	274	1714	0	0	274	274	274	0	0
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類														
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鉱さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	1988	0	0	1988	0	274	1714	0	0	274	274	274	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	3220				0		2735	0	0	485	485	485	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年4月 日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区基町9番32号
氏名	広島市水道事業管理者
	広島市水道局長 梶原 茂
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-511-6806
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島市水道局 牛田浄水場
事業場の所在地	広島市東区牛田新町一丁目8番1号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	F36 水道業
②事業の規模	給水能力：119,000m3/日
③従業員数	32人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙Aのとおり

現状:前年度(7 年度) 実績量
計画:今年度(8 年度) 計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				単位:トン／年 自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	1988	3040	0	0	0	0	1714	2588	0	0	274	452	274	452	274	452	0	0		
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
紙さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1988	3040	0	0	0	0	1714	2588	0	0	274	452	274	452	274	452	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

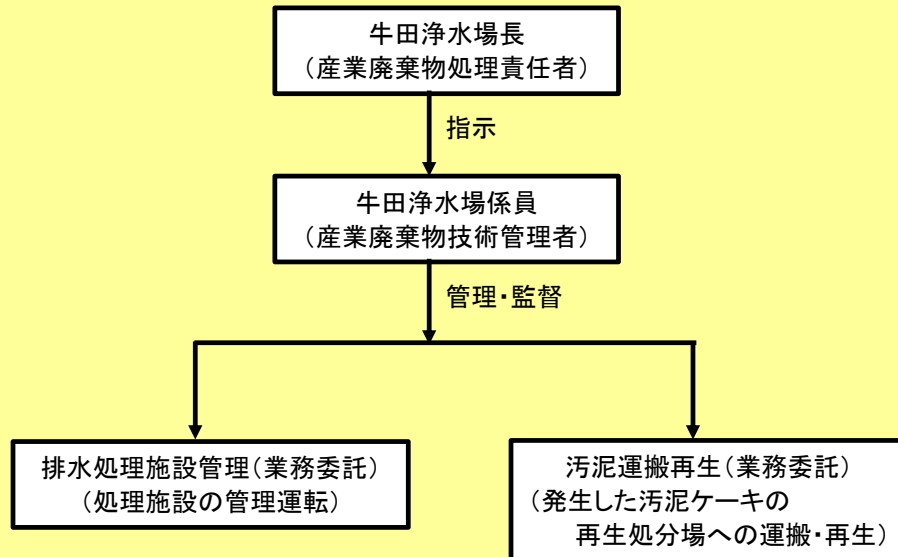
【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

牛田浄水場の排水処理施設の運転管理及び発生した汚泥ケーキの運搬再生処分は、業務委託で行っている。これら業務委託の監理・監督は、産業廃棄物技術管理者(牛田浄水場係員)が、産業廃棄物処理責任者(牛田浄水場長)の指示を受け行っている。

[管理体制図]



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら行う中間処理による減量、及び業務委託による再生処理を実施
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	浄水(水道水)の製造工程で発生する産業廃棄物は汚泥のみであり、現時点では産業廃棄物を分別する必要はない
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	同上

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物の再生は業務委託している
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	牛田浄水場の排水処理施設で中間処理として、ろ過濃縮及び加圧脱水を行っている
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

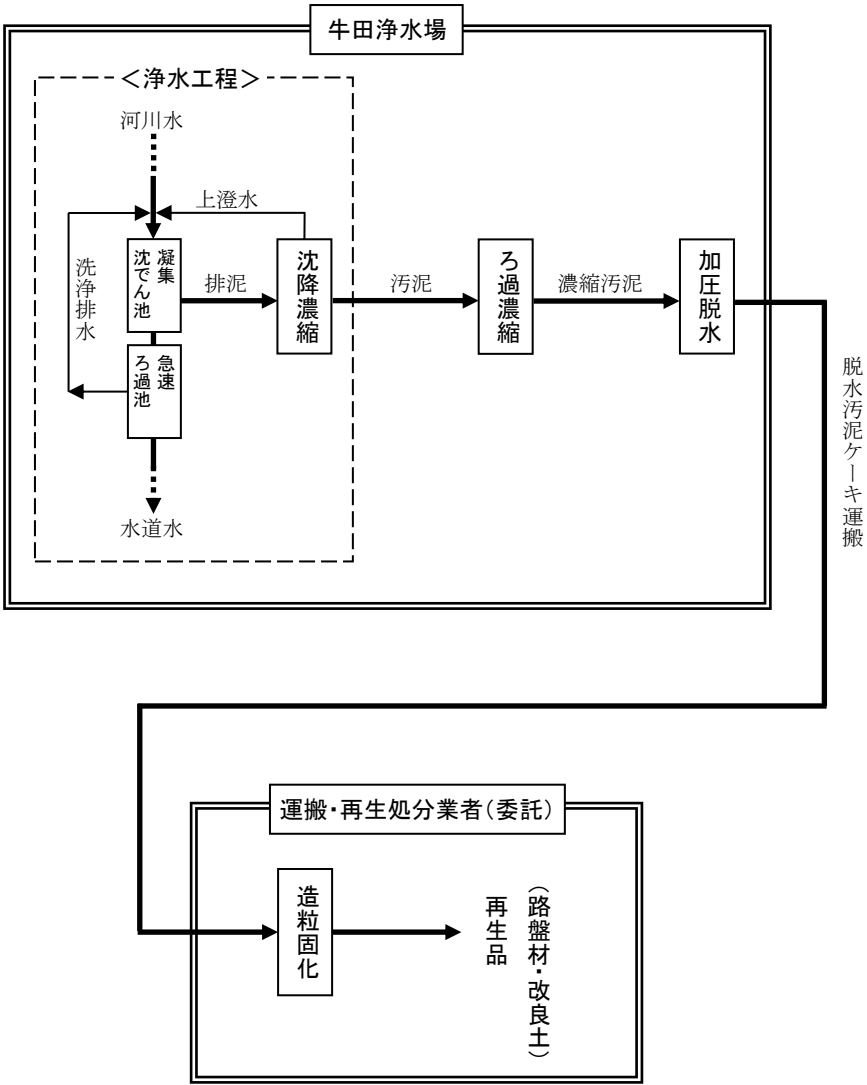
①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物の埋立処分及び海洋投入処分は行っていない
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	牛田浄水場で行う中間処理によって生じた残さ(汚泥)は、全量を業務委託により処理し路盤材や改良土として再生利用している。また、牛田浄水場係員が当該委託業者の運搬・再生利用について履行確認を行っている
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

産業廃棄物の一連の処理の工程
(産業廃棄物処理計画書 第1面の④)

④産業廃棄物の
一連の処理の
工程



f003

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 5月 12日

広島市長

提出者

住所 広島市中区江波西一丁目15-54

氏名 広島市下水道局管理部江波水資源再生センター所長

佐々木 孝明

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-232-6820

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島市江波水資源再生センター
事業場の所在地	広島市中区江波西一丁目15-54
事業の種類	36 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月～令和8年3月

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

こ		(R7 年度実績)													単位:トン／年	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭		
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
産業廃棄物の種類																
燃え殻																
汚泥	58733	0	0	58733	0	7485	51248	0	0	7485	3909	7466	0	0		
廃油																
廃酸																
廃アルカリ																
廃プラスチック類	4.9	0	0	0	0	0	0	0	0	4.9	4.9	0	0	0		
紙くず																
木くず																
繊維くず																
動植物性残さ																
動物系固形不要物																
ゴムくず																
金属くず																
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.04	0	0	0	0	0	0	0	0	0.04	0.04	0	0	0		
鋳さい																
がれき類																
動物のふん尿																
動物の死体																
ばいじん																
合計	58737.94	0	0	58733	0	7485	51248	0	0	7489.94	3913.94	7466	0	0		

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	60496				0		53256	0	0	7240	4701	7223	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 5月 12日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区江波西一丁目 1 5 - 5 4
氏名	広島市下水道局管理部江波水資源再生センター所長 佐々木 孝明
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-232-6820□
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島市江波水資源再生センター
事業場の所在地	広島市中区江波西一丁目 1 5 - 5 4
計画期間	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	3 6 水道業
②事業の規模	5 4, 0 0 0 m ³ /日
③従業員数	5 1 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	脱水汚泥 → セメント、肥料 沈砂 → 肥料 しさ → 焼却 → 埋立

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(R7 年度) 実績量
計画:今年度(R8 年度) 計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				単位:トン／年		単位:トン／年									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら行う埋立処分等に関する事項		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	58733	58526	0	0	0	0	51248	51338	0	0	7485	7188	3909	4292	7466	7170	0	0	0	0
廃油	0	0.18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.18	0	0.18	0	0.18	0	0	0	0
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	4.9	5.25	0	0	0	0	0	0	0	0	4.9	5.25	4.9	5.25	0	0	0	0	0	0
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.04	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0.04	0.2	0.04	0.2	0	0	0	0	0	0
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	58737.94	58531.63	0	0	0	0	51248	51338	0	0	7489.94	7193.63	3913.94	4297.63	7466	7170.18	0	0	0	0

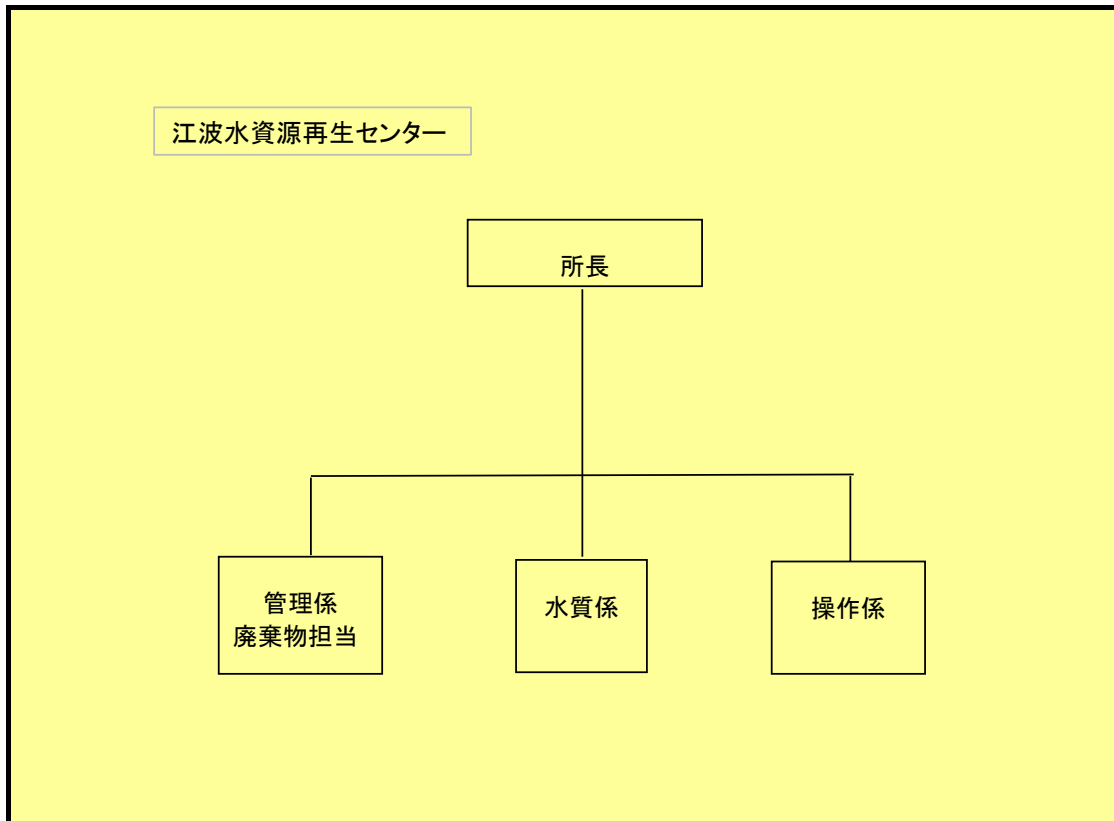
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	平成20年度より脱水機を更新し、脱水助剤を塩鉄・消石灰から高分子凝集剤に変更し脱水ケーキ発生量を削減している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	なし
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	なし

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	濃縮汚泥脱水
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	平成20年度より焼却炉を廃止し焼却灰運搬、焼却灰埋立ての委託を中止。それに伴い脱水汚泥のセメント化、肥料化を委託開始し再利用している。沈砂も肥料化して再利用している。また履行確認は現地にておこなっている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

f004

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年 5月 8日

広島市長

提出者

住所 広島市南区仁保沖町1番1号
氏名 MCMエネルギーサービス株式会社
代表取締役社長 千明 勝郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 070-7575-0631

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2025年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	MCMエネルギーサービス株式会社 本社エネルギーセンター		
事業場の所在地	広島市南区仁保沖町1番1号		
事業の種類	電気業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

単位:トン/年

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エー：赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
---------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

[illegible]

産業廃棄物処理計画書	
2026年 5月 8日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市南区仁保沖町1番1号
氏名	MCMエネルギーサービス株式会社
	代表取締役社長 千明 勝郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	070-7575-0631
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	MCMエネルギーサービス株式会社 本社エネルギーセンター
事業場の所在地	広島市南区仁保沖町1番1号
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	電気業
②事業の規模	電気・蒸気の売上高99.7億円（前年度実績）
③従業員数	40名（当該事業場）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	石炭燃料の火力発電所 <pre>graph LR; Coal[石炭] --> Boiler[ボイラー]; Boiler --> Turbine[蒸気タービン]; Turbine --> Gen((G)); Gen --> Elec[電気]; Turbine --> Steam[蒸気]; Boiler --> Dust[電気集塵機]; Dust --> Desulf[脱硫設備]; Desulf --> Ash[石炭灰]; Ash --> Reuse[はいじん(石炭灰)]; Reuse --> ReuseList[石炭に混入した石、水槽の砂等、金属製配管や部品等、梱包用木材、プラスチック容器等、ガラス容器等]; ReuseList --> ReuseList2[鉄さい、金属、木材、プラスチック類、ガラス];</pre> 産業廃棄物(再生利用)

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

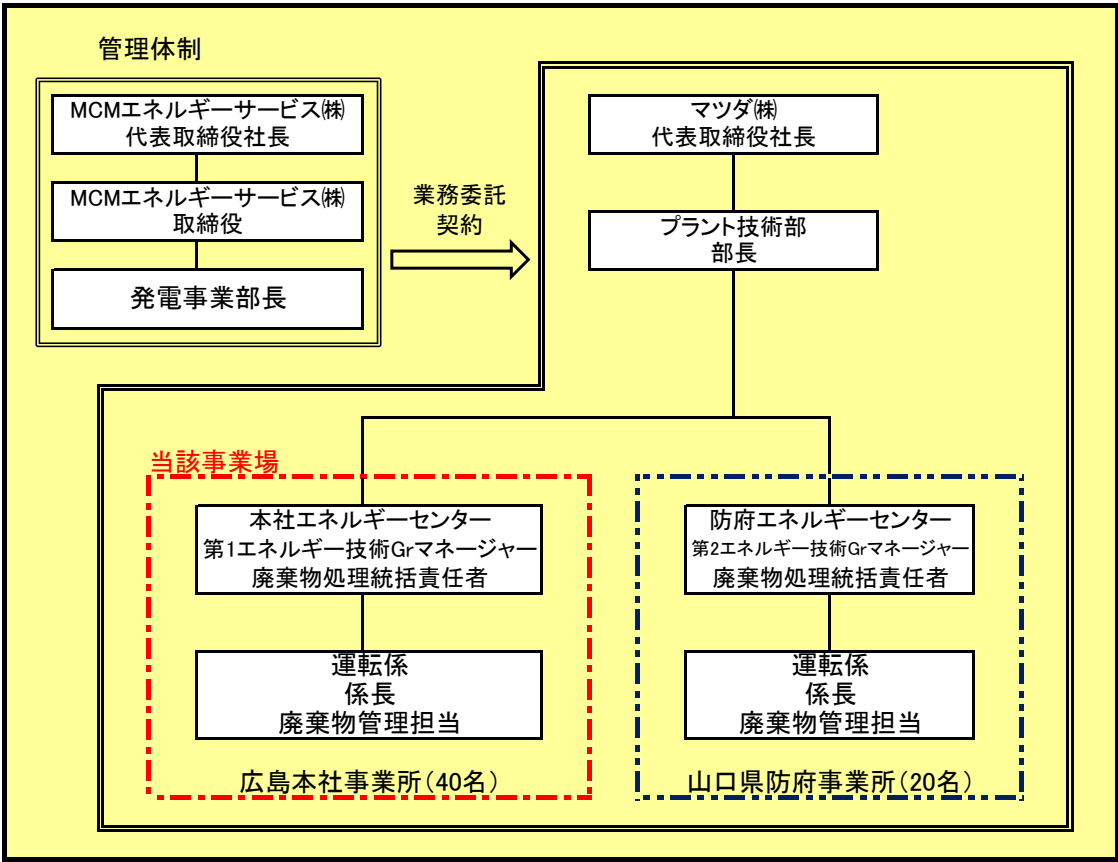
	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	10.53	10.53																		
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0.67	0.67																		
紙くず																				
木くず	0.01	0.01																		
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.06	0.06																		
鉱さい	10.66	10.66																		
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん	31,799.39	40,000.00																		
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	0.6	0.6																		
合計	31,821.92	40,022.53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・ 使用済潤滑油等の廃油に関する有価物契約 ・ ばいじんにあたる石炭灰の排出を抑制するため、灰分の少ない石炭を優先的に選定
②計画 (今後実施する予定の取組)	・ 使用済潤滑油等の廃油に関する有価物契約 ・ 引き続き灰分の少ない石炭燃料の調達を目指す一方、2026年度は市場影響を踏まえ一定期間において灰分の高い石炭を契約予定。このため、対前年比でばいじん発生量の増加を見込むが、運転上可能な範囲で発生量の抑制を目指す。また、発電所稼働率の増加を計画しているため、ばいじん発生量については、2023年度並みの計画とする。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	・ ばいじんは密閉の専用タンクに、鋳さいは囲った専用置場に、プラスチック、金属、木材、ガラスは専用の入れ物で分別保管している。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・ 現行通り、廃棄物の種類別に分別保管していく。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら再生利用していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	自ら再生利用することは予定していない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら中間処理していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	自ら中間処理することは予定していない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	埋立処分及び海洋投入処分は実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後共埋立処分及び海洋投入処分は予定していない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	廃棄物の殆どが石炭灰であるばいじんであり、全量セメント原料としてセメント会社に再生利用を委託している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	石炭灰であるばいじんの有効利用を拡大するため、建材原料等他の再生利用委託を検討していく。

f005

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月4日

広島市長

提出者

住所 広島市中区基町9番32号

氏名 広島市水道管理者

広島市水道局長 梶原 茂

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-511-6806

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、7年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島市水道局 高陽取水場		
事業場の所在地	広島市安佐北区落合二丁目45番48号		
事業の種類	F36 水道業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
		処理委託量	
※事務処理欄			

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(7 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥	534									534	534	534		
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類														
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鉱さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	534	0	0	0	0	0	0	0	0	534	534	534	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	747									747	747	747		

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月4日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区基町9番32号
氏名	広島市水道事業管理者 広島市水道局長 榊原 茂
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-511-6806
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島市水道局 高陽取水場
事業場の所在地	広島市安佐北区落合二丁目45番48号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	F36 水道業
②事業の規模	最大取水量 1日当たり45万4千立方メートル
③従業員数	34人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・沈砂池で沈降させ堆積した汚泥を委託した再生処理業者が収集及び運搬し、改良土等に再資源化

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度 (7 年度)実績量
 計画：今年度 (8 年度)計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	534	629									534	629	534	629	534	629				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
紙さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	534	629	0	0	0	0	0	0	0	0	534	629	534	629	534	629	0	0	0	0

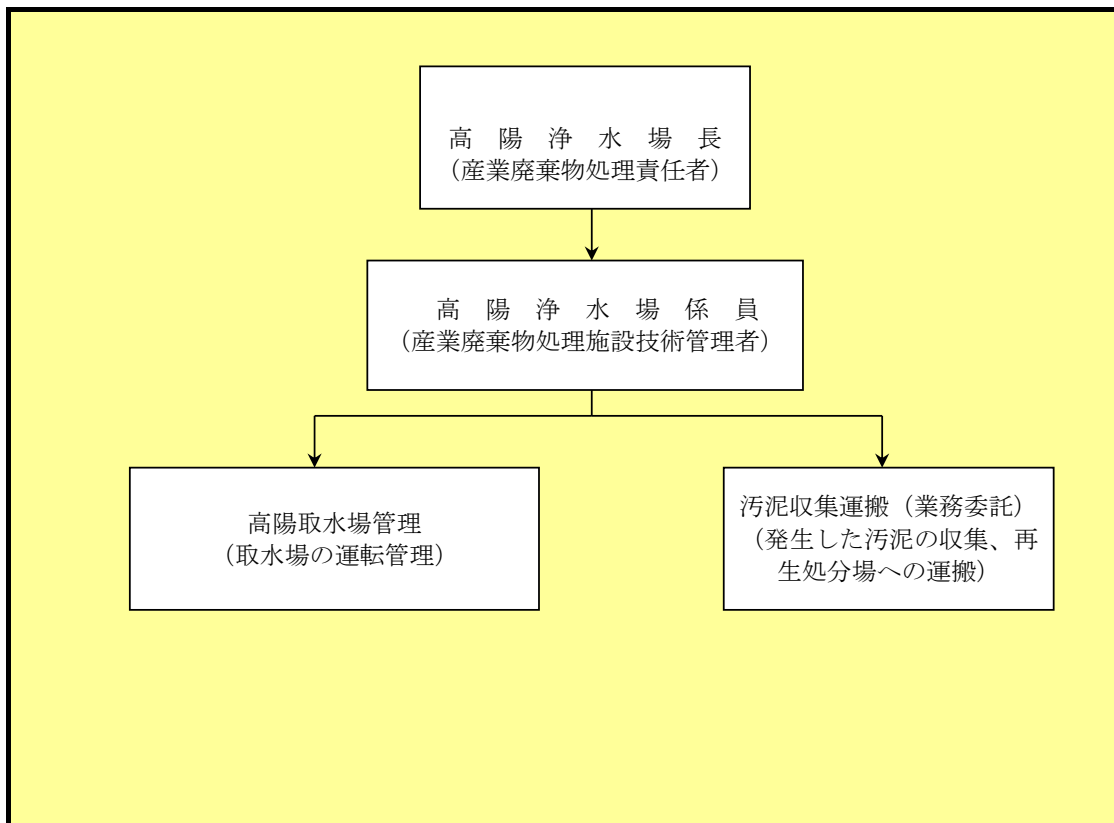
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 （分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	—
②計画 （今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	—

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	—
②計画 （今後実施する予定の取組）	—

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 （これまでに実施した取組）	—
②計画 （今後実施する予定の取組）	—

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

f006

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月4日

広島市長

提出者

住所 広島市中区基町9番32号

氏名 広島市水道事業管理者

広島市水道局長 桝原 茂

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-511-6806

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島市水道局 高陽浄水場
事業場の所在地	広島市安佐北区落合南六丁目1番1号
事業の種類	F36 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	16,671			16,671		1,254	15,417			1,254	1,254	1,254			
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類															
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鉱さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	16671	0	0	16671	0	1254	15417	0	0	1254	1254	1254	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	11,370				0		10,069	0	0	1,299	1,299	1,299	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月4日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区基町9番32号
氏名	広島市水道事業管理者 広島市水道局長 榊原 茂
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-511-6806
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島市水道局 高陽浄水場
事業場の所在地	広島市安佐北区落合南六丁目1番1号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	水道業
②事業の規模	給水能力 1日当たり20万立方メートル
③従業員数	34名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ 浄水工程で発生する懸濁物質を加圧脱水処理した後の脱水ケーキを委託した再生処理業者が運搬し、改良土等に再資源化

現状:前年度(7 年度) 実績量
計画:今年度(8 年度) 計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	16,671	12,635					15,417	11,385			1,254	1,250	1,254	1,250	1,254	1,250				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鋸さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	16671	12635	0	0	0	0	15417	11385	0	0	1254	1250	1254	1250	1254	1250	0	0	0	0

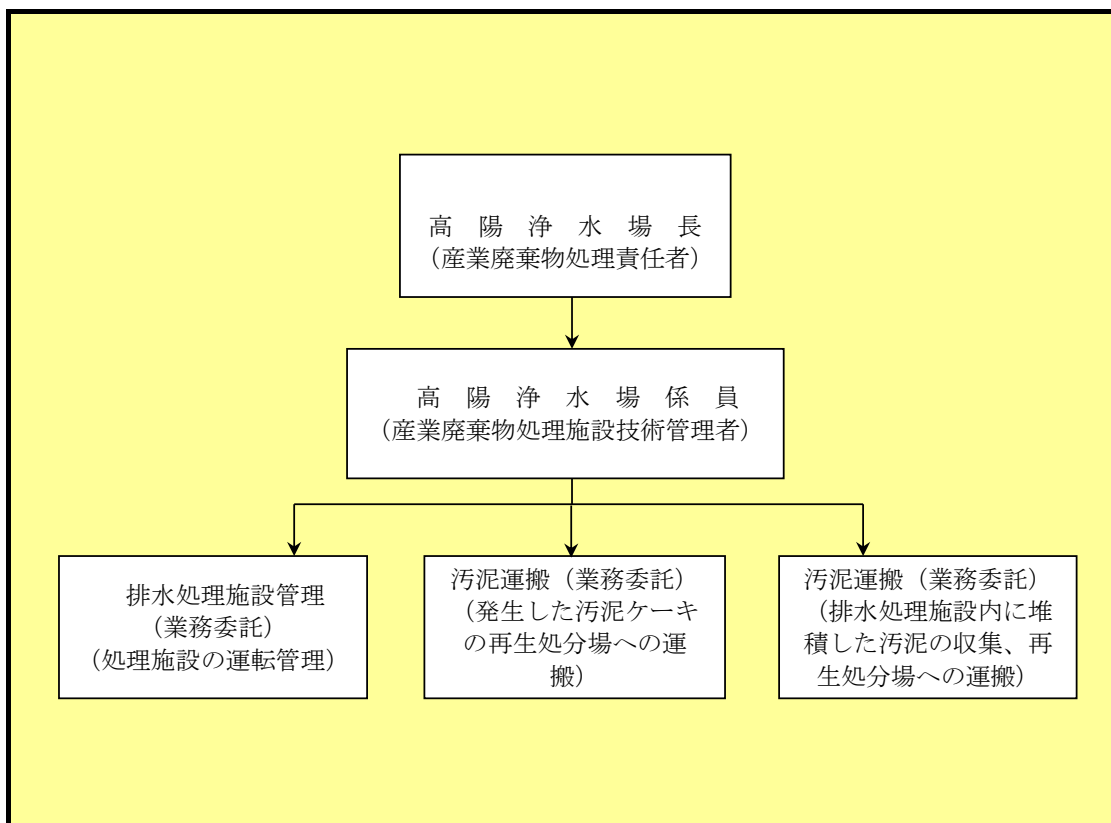
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	浄水工程において凝集剤の注入を適正に管理し、発生汚泥の低減を図る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	—
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	—

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	汚泥ケーキ含水率向上のための、脱水機運転方法調査及び調整。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	委託業者により改良土等に再資源化するとともに、これの履行確認実施。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上。

f007

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年5月20日

広島市長

提出者

住所 広島市中区基町10-52
氏名 広島県水道広域連合企業団
企業長 横田 美香

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 050-3785-2920

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2025年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島県水道広域連合企業団 白ヶ瀬浄水場
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市町大字上河内字上白ヶ瀬1530
事業の種類	F36 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う産業廃棄物の処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(2025 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	6579.595			6579.595		321.3	6258.295		321.3						
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類															
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鉱さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	6579.595	0	0	6579.595	0	0	6258.295	0	321.3	0	0	0	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	6991						6618		373					

産業廃棄物処理計画書	
令和8年5月20日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区基町10-52
氏名	広島県水道広域連合企業団
	企業長 横田 美香
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	050-3785-2920
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島県水道広域連合企業団 白ヶ瀬浄水場
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市町大字上河内字上白ヶ瀬1530
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	F36 水道業
②事業の規模	別紙2のとおり
③従業員数	24人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	6579.595	7030					6258.295	6681	321.3	349										
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鋸さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	6579.595	7030	0	0	0	0	6258.295	6681	321.3	349	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

--

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

別紙 2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

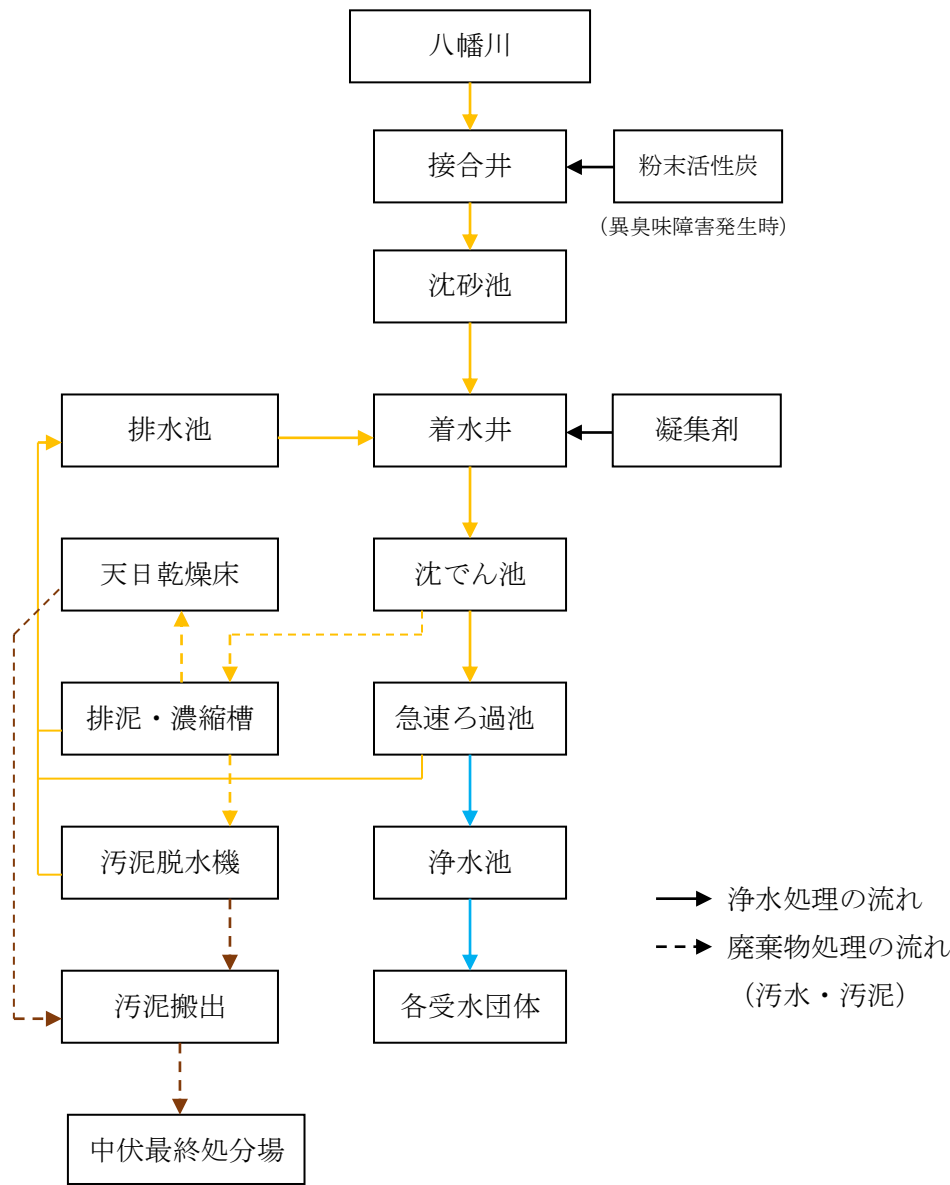
産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画

1 記載事項

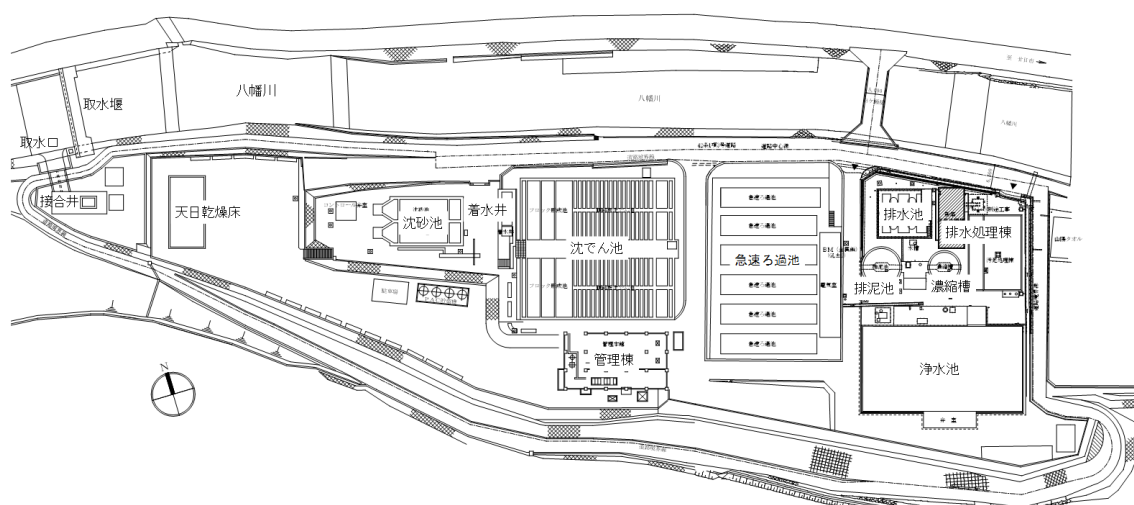
- (1) 事業場名 広島県水道広域連合企業団 白ヶ瀬浄水場
(2) 従業員数 指定管理者 水みらい広島 白ヶ瀬浄水場 常駐職員 24名
(3) 年間送水量 約 845 万 m³（令和 5～7 年度平均）
(4) 事業概要 魚切ダムを水源として八幡川の表流水を取水し浄水処理を行っている。

白ヶ瀬浄水場の計画給水量は 67,000 m³/日であり，現在は広島市（佐伯区），廿日市市の一部に水道用水の供給を行っている。

(5) 浄水処理・廃棄物発生フロー図



(6) 浄水場配置図



(7) 連絡先

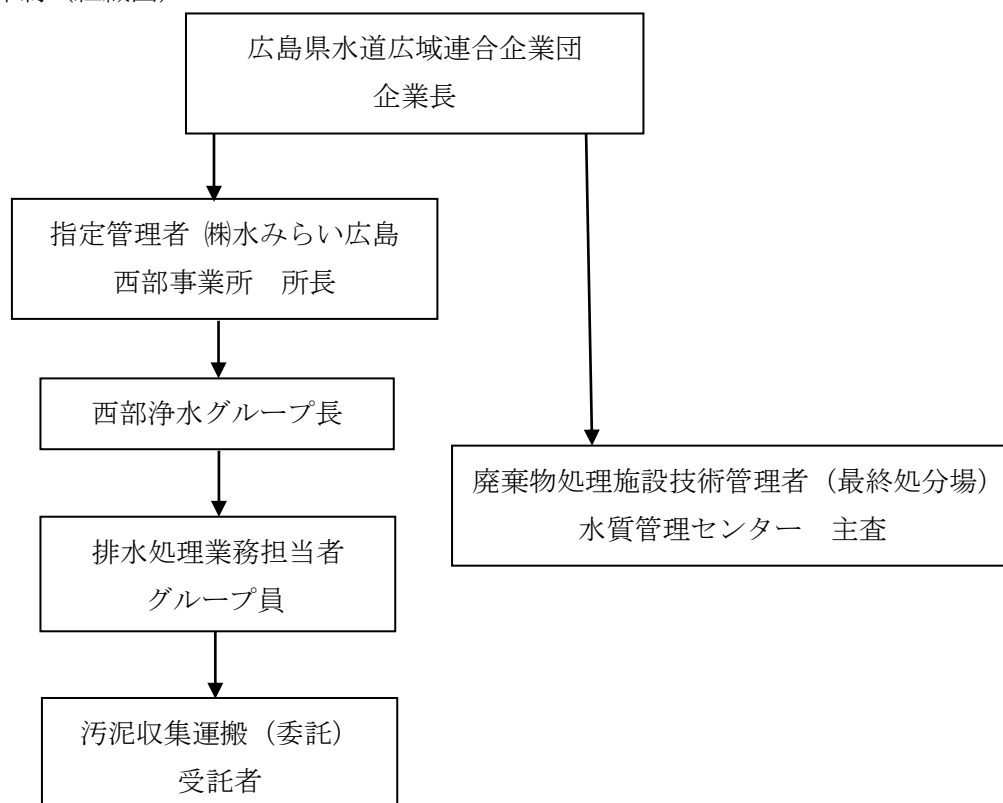
電話 082-928-6270

FAX 082-928-0299

2 策定事項

(1) 計画期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

(2) 管理体制 (組織図)



(3) 排出の抑制・管理 (現状・計画)

(ア)産業廃棄物の適正処理を確保するため、関係法令、その他の規則を遵守し、行政の環境施策に協力する。

(イ)発生した産業廃棄物は自ら処理することが原則であることを認識し、業者に委託している収集運搬についても処分にいたるまでの確に管理する。

(ウ)廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施する。

発生抑制 凝集剤（ポリ塩化アルミニウム）及び粉末活性炭の注入を
適正にし、発生汚泥の低減を図る。

中間処理 脱水効率の向上を目指した中間処理を推進する。

f008

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 6月19日

広島市長

提出者

住所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

氏名 広島市長 松井 一實

(下水道局管理部西部水資源再生センター)

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-277-8481

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島市西部水資源再生センター		
事業場の所在地	広島市西区扇一丁目1番1号		
事業の種類	F36 水道業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		別紙3のとおり	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥	678255	0	0	677965	0	697	677268	0	0	987	290	836	0	0
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類														
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鉱さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	678255	0	0	677965	0	697	677268	0	0	987	290	836	0	0
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。														
エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪			

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	584829				0		583289	0	0	1540	740	1030	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 6月19日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
氏名	広島市長 松井 一實
	(下水道局管理部西部水資源再生センター)
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-277-8481
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島市西部水資源再生センター
事業場の所在地	広島市西区扇一丁目1番1号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1及び別紙2のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

現状:前年度(7 年度) 実績量
計画:今年度(8 年度) 計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	678255	586916	0	0	0	0	677268	585372	0	0	987	1544	290	744	836	990	0	0	0	0
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	678255	586916	0	0	0	0	677268	585372	0	0	987	1544	290	744	836	990	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限る、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

--

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

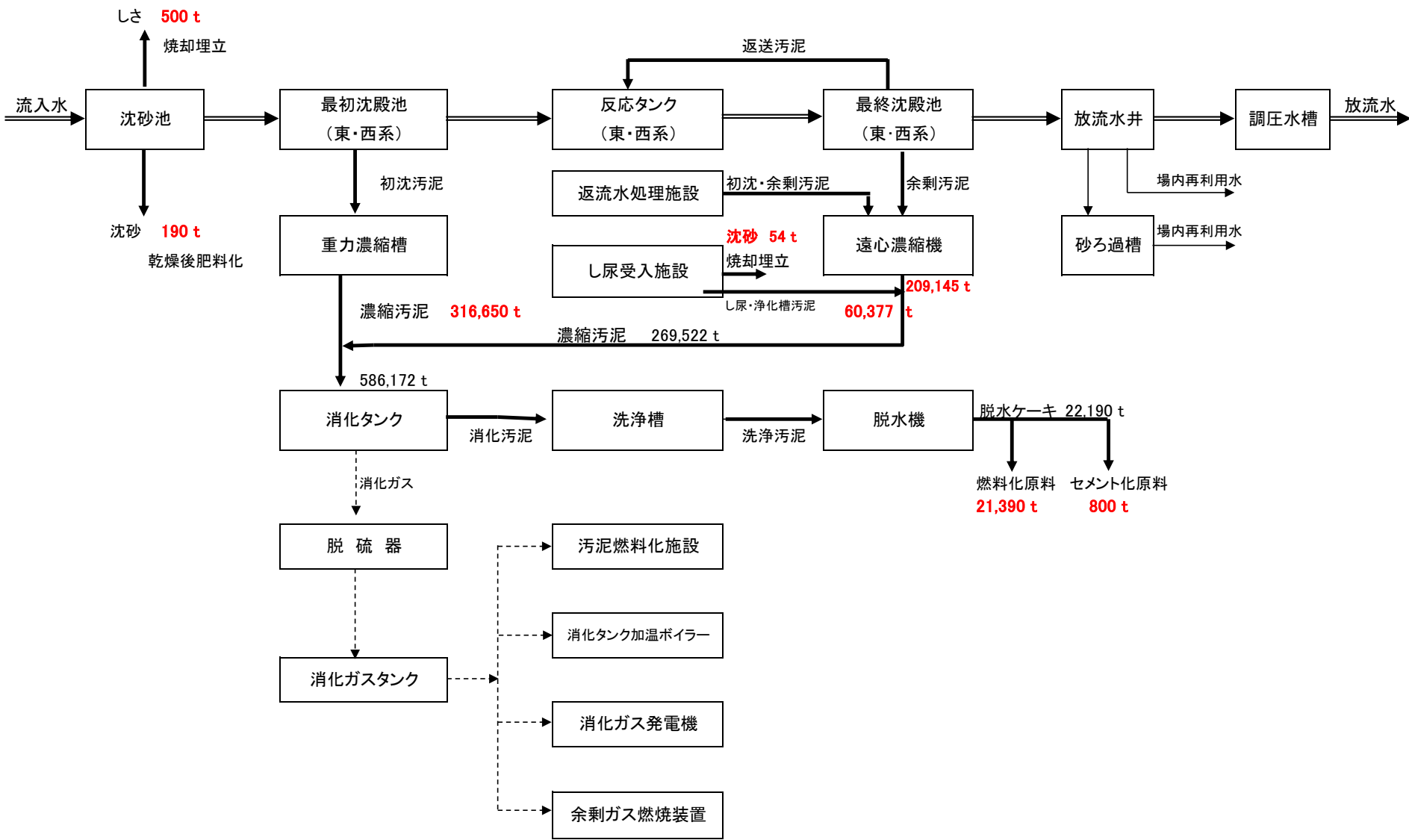
7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

別図1

西部水資源再生センター処理フローシート

令和8年度予定



産業廃棄物処理計画書報告内容比較

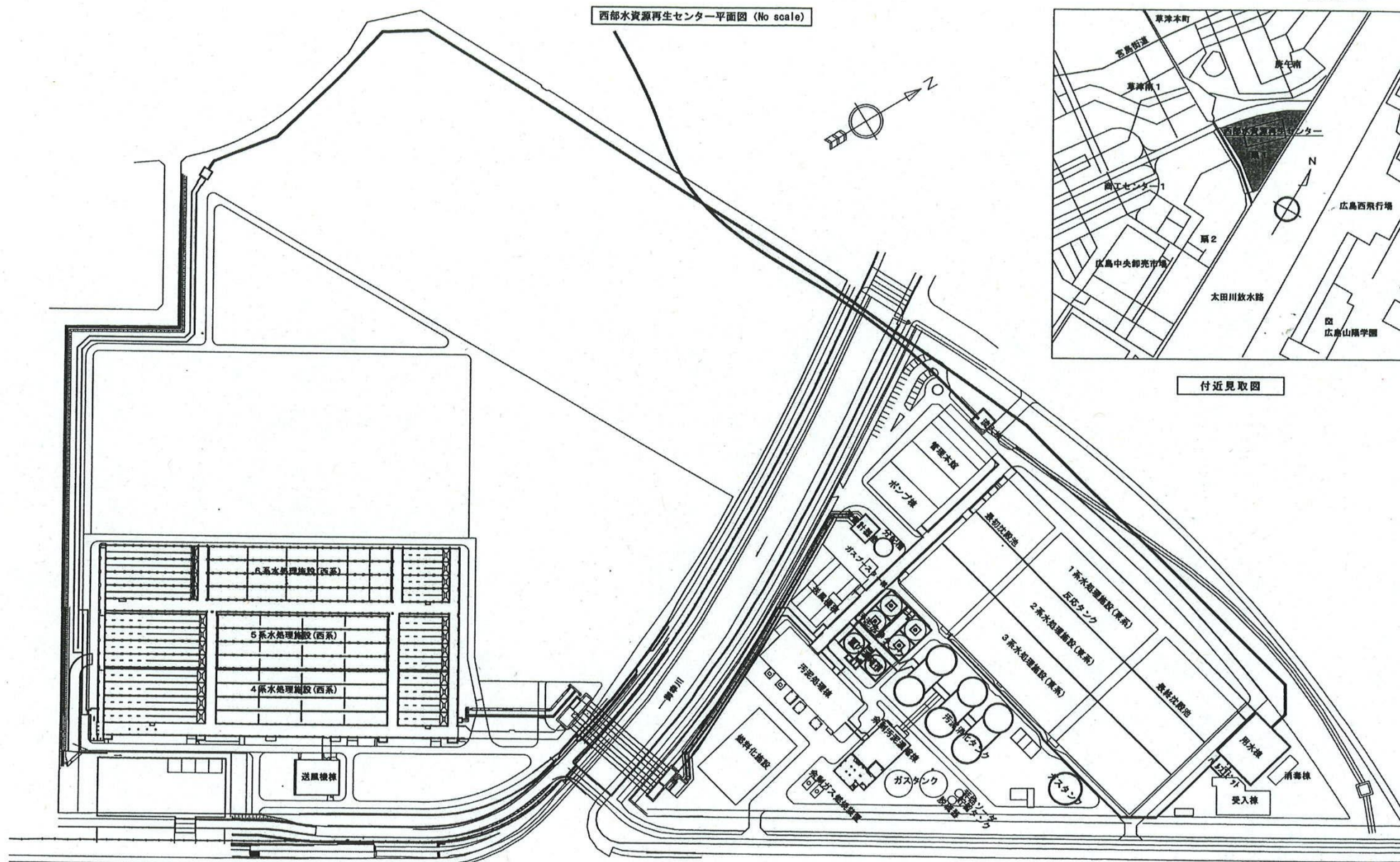
	発生量	中間処理残さ量	直接委託及び自己処理後委託処分量
千田下水処理場	濃縮汚泥量・沈砂量・しさ量	脱水ケーキ量・焼却灰量	脱水ケーキ量・焼却灰量・沈砂量・しさ量
江波下水処理場	濃縮汚泥量・沈砂量・しさ量	焼却灰量	焼却灰量・沈砂量・しさ量
大州下水処理場	濃縮汚泥量・沈砂量・しさ量	脱水ケーキ量	脱水ケーキ量・沈砂量・しさ量
旭町下水処理場	濃縮汚泥量・沈砂量・しさ量	脱水ケーキ量	脱水ケーキ量・沈砂量・しさ量
西部浄化センター	脱水ケーキ量・沈砂量・しさ量		脱水ケーキ量・沈砂量・しさ量

平成15年度より他処理場に合わせるため
「濃縮汚泥量・沈砂量・しさ量」に変更する。
(産業廃棄物指導課に了解を得る)

平成15年度より他処理場に合わせるため
「脱水ケーキ量」に変更する。
(産業廃棄物指導課に了解を得る)

別図2

西部水資源再生センター平面図 (No scale)



f009

の四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年4月20日

広島市長

提出者

住所 広島市安芸区畑賀町2970番地

氏名 広島県水道広域連合企業団

広島水道事務所長 益田 康司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 050-3785-3200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島県水道広域連合企業団広島水道事務所 瀬野川浄水場
事業場の所在地	広島市安芸区畑賀町2970番地
事業の種類	水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7年度実績)															単位:トン/年
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	8000			8000		2689	5311	528		2161	2161	2161			
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類															
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鉱さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	8000	0	0	8000	0	2689	5311	528	0	2161	2161	2161	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪				
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	8040						5524	516		2000	2000	2000			

産業廃棄物処理計画書	
令和8年4月20日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安芸区畑賀町2970番地
氏名	広島県水道広域連合企業団 広島水道事務所長 益田 康司
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	050-3785-3200
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島県水道広域連合企業団広島水道事務所 瀬野川浄水場
事業場の所在地	広島市安芸区畑賀町2970番地
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	水道業
②事業の規模	令和7年度年間給水量 31,828 (千m³)
③従業員数	42人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○天日乾燥床を使用した中間処理による工程【通常】 無機性汚泥（浄水場沈でん汚泥） ↓ 排泥池・濃縮槽（汚泥濃縮） ↓ 中間処理（天日乾燥） ↓ 再資源化 ○バキューム車による工程【緊急時】 無機性汚泥（浄水場沈でん汚泥） ↓ 排泥池・濃縮槽（汚泥濃縮） ↓ 再資源化

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	8000	8040	528	528			5311	5400			2161	2000	2161	2000	2161	2000				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不燃物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鋸さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	8000	8040	528	528	0	0	5311	5400	0	0	2161	2000	2161	2000	2161	2000	0	0	0	0

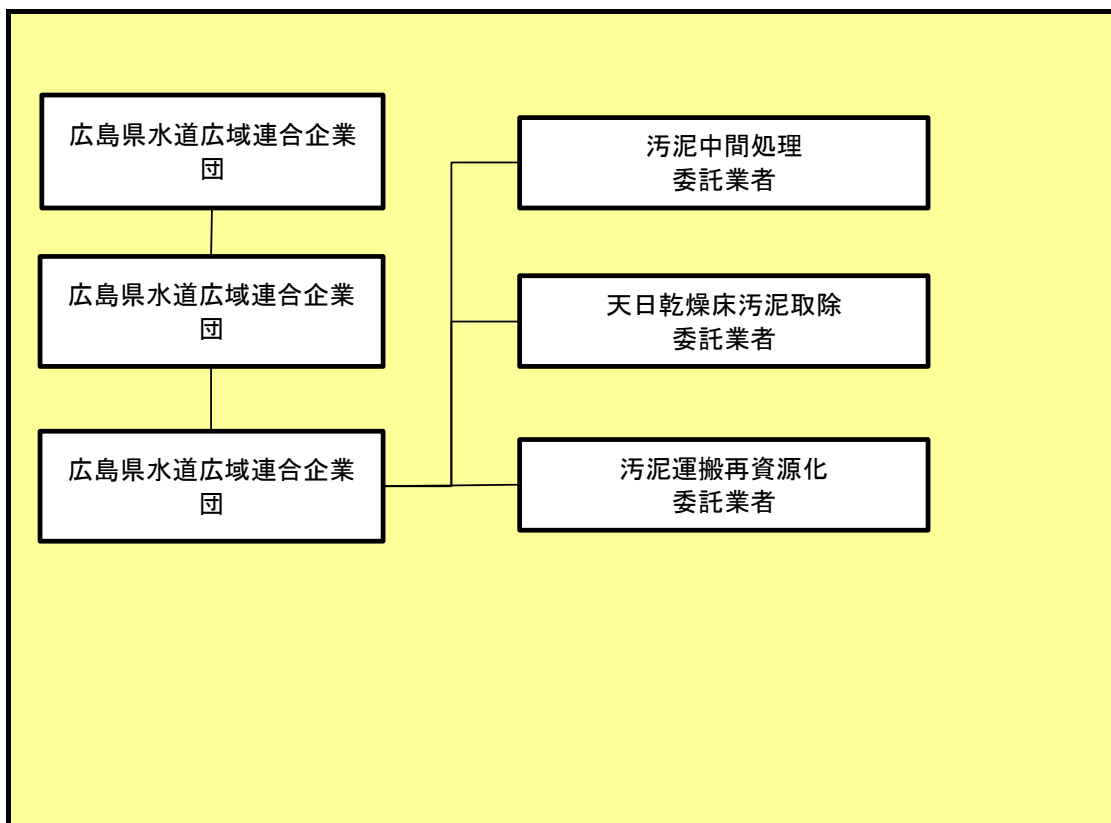
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	排泥池濃縮槽での汚泥濃縮を推進して排出量を抑制している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し(現状維持)

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	無し
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	無し

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	天日乾燥床底部の敷砂として再利用している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し(現状維持)

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	天日乾燥床から取除いた汚泥を二次乾燥床で再度乾燥させることにより、含水率を下げ減量をしている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し(現状維持)

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	全量を再資源化した。
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し(現状維持)

f010

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年5月29日

広島市長

提出者

住所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

氏名 広島市長 松井 一實
(下水道局管理部千田水資源再生センター)

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-241-8256

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	千田水資源再生センター		
事業場の所在地	広島市中区南千田西町11番3号		
事業の種類	F36 水道業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7 年度実績)														単位:トン／年
	① 排出量	② 自ら直接再生 利用した 量	③ 自ら直接埋 立処分又は 海洋投入処 分した量	④ 自ら中間処 理した量	⑤ ④のうち熱回 収を行った量	⑥ 自ら中間処 理した後の 残さ量	⑦ 自ら中間処 理により減量 した量	⑧ 自ら中間処 理した後、再 生利用した 量	⑨ 自ら中間処 理した後、自 ら埋立処分 又は海洋投 入処分した 量	⑩ 直接及び自 ら中間処理 した後の処理 委託量	⑪ ⑩のうち優良 認定処理業 者への処理 委託量	⑫ ⑩のうち再生 利用業者へ の処理委託 量	⑬ ⑩のうち熱回 収認定業者 への処理委 託量	⑭ ⑩のうち熱回 収認定業者 以外の熱回 収を行う業者 への処理委 託量	
産業廃棄物の種類															
燃え殻															
汚泥	108957.027	0	0	108739	0	11570.120	97168.880	0	0	11788.147	663.59	11669.730	0	0	
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類															
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鋳さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	108957.027	0	0	108739	0	11570.12	97168.88	0	0	11788.147	663.59	11669.73	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	111461						111295			12067	7834	11952		

産業廃棄物処理計画書	
令和8年5月29日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
氏名	広島市長 松井 一實 (下水道局管理部千田水資源再生センター)
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-241-8256
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	千田水資源再生センター
事業場の所在地	広島市中区南千田西町11番3号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	F36 水道業
②事業の規模	処理能力 55,600m3/日
③従業員数	54名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(濃縮汚泥) 脱水⇒貯留⇒ 搬出⇒中間処理⇒再資源化 (沈砂・しさ) 貯留⇒ 搬出⇒中間処理⇒再資源化及び埋立処分 : 外部委託範囲

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン/年										単位:トン/年									
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	108,957	111,356	0	0	0	0	108,739	111,133	0	0	11,788	11,901	664	562	11,670	11,787	0	0	0	0
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鋳さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	108957.027	111356	0	0	0	0	108739	111133	0	0	11788.147	11901	663.59	562	11669.73	11787	0	0	0	0

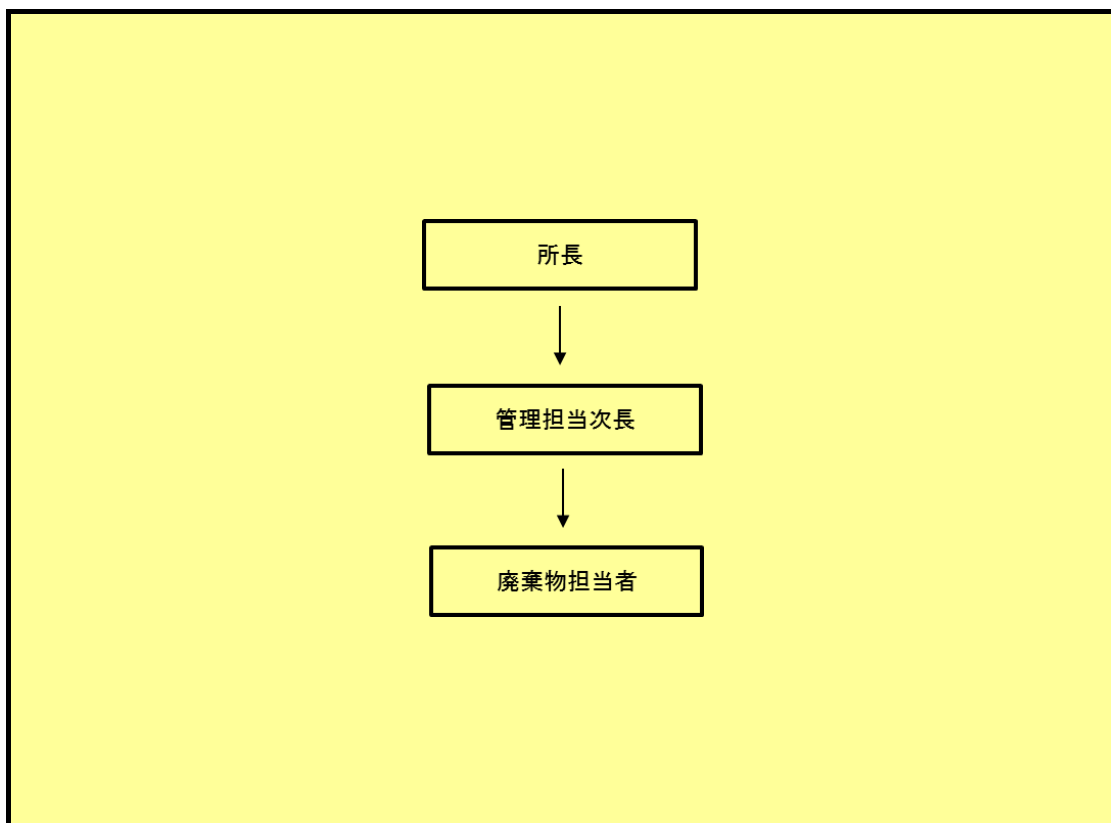
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	高分子凝集剤の使用量調整、ポリ硫酸第二鉄注入等により脱水ケーキの含水率低下を図り、排出する脱水ケーキ量を抑制した。
②計画 (今後実施する予定の取組)	高分子凝集剤の使用量調整、ポリ硫酸第二鉄注入等により脱水ケーキの含水率低下を図り、排出する脱水ケーキ量を抑制する。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	汚泥に含まれるしさを機械式自動スクリーンにて分別し、廃棄物の分別保管を徹底している。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	汚泥に含まれるしさを機械式自動スクリーンにて分別し、廃棄物の分別保管を徹底する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特に無し

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	濃縮汚泥の脱水。高分子凝集剤の使用量調整、ポリ硫酸第二鉄注入等により脱水ケーキの含水率低下を図り、排出する脱水ケーキ量を抑制した。
②計画 (今後実施する予定の取組)	濃縮汚泥の脱水。高分子凝集剤の使用量調整、ポリ硫酸第二鉄注入等により脱水ケーキの含水率低下を図り、排出する脱水ケーキ量を抑制する。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特に無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	産業廃棄物の再生利用を処理業者へ委託しており、定期的に現地履行確認を行っている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	産業廃棄物の再生利用を処理業者へ委託し、定期的に現地履行確認を行う。

f011

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年4月24日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐南区伴5-1352-6

氏名 太平電業株式会社

島田 達哉

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-849-1890

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 2025 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	西風新都バイオマス発電所		
事業場の所在地	広島市安佐南区伴5-1352-6		
事業の種類	電気業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2025年4月1日から2026年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(産業廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2025 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻	744									744		108		0
汚泥														
廃油	2.7									2.7				
廃酸														
廃アルカリ	0.6									0.6		0.6		0
廃プラスチック類	4.2									4.2		4.2		0
紙くず	2.1									2.1		2.1		0
木くず	5.5									5.5		5.5		0
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	20									20		20		0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	8									8				
鋳さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん	2867									2867				
合計	3654.1	0	0	0	0	0	0	0	0	3654.1	0	140.4	0	0
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。														
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦	④<⑤						⑩<⑪			
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	4834									4834		119		

産業廃棄物処理計画書	
2026年4月24日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安佐南区伴5-1352-6
氏名	太平電業株式会社
	島田 達哉
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-849-1890
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	西風新都バイオマス発電所
事業場の所在地	広島市安佐南区伴5-1352-6
計画期間	2026年4月1日から2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	電気業
②事業の規模	発電機出力：7，100kw
③従業員数	21名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①ばいじん ②燃え殻

現状:前年度(2025 年度) 実績量
計画:今年度(2026 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	744	990									744	990			108	90				
汚泥																				
廃油	2.7	0									2.7	0								
廃酸																				
廃アルカリ	0.6	1									0.6	1			0.6	1				
廃プラスチック類	4.2	5									4.2	5			4.2	5				
紙くず	2.1	1									2.1	1			2.1	1				
木くず	5.5	2									5.5	2			5.5	2				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	20	15									20	15			20	15				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	8	10									8	10								
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん	2867	3100									2867	3100								
合計	3654.1	4124	0	0	0	0	0	0	0	0	3654.1	4124	0	0	140.4	114	0	0	0	0

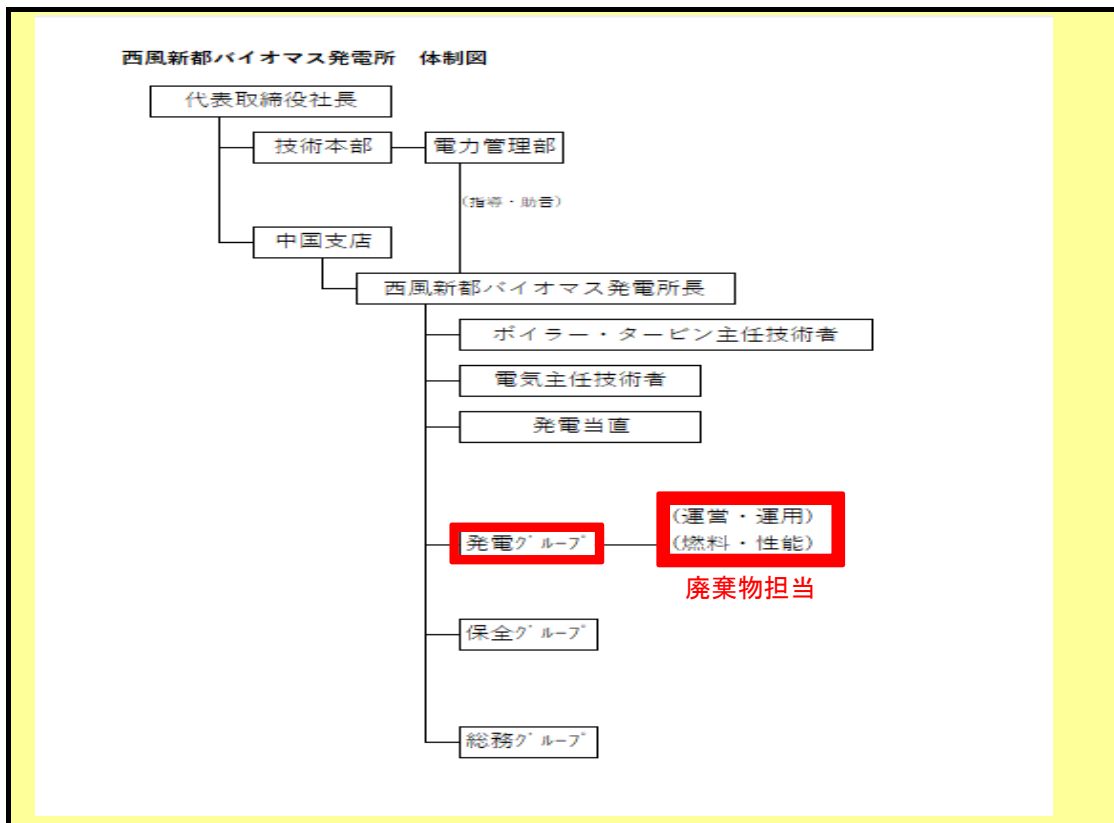
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・燃料の供給配分調整 ・燃焼温度調整による未燃分の抑制 ・燃料供給会社に対する 土砂、鉄くず等異物混入防止の要求
②計画 (今後実施する予定の取組)	・燃料に含まれる異物の除去

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	・産廃種類毎の置場を明確に区分けしている。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	・現状を維持継続する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	-
②計画 (今後実施する予定の取組)	-

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	-
②計画 (今後実施する予定の取組)	-

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	-
②計画 (今後実施する予定の取組)	-

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・燃えがら及びばいじんのリサイクル しかし、採算が合わず継続して検討中
②計画 (今後実施する予定の取組)	・廃棄物の再利用率を向上させるべく、更なる新規取引先を検討中。

f012

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月3日

広島市長

提出者

住所 広島市中区竹屋町2番42号
氏名 中国電力ネットワーク株式会社
広島ネットワークセンター
所長 柴田 保

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-545-2106

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	中国電力ネットワーク株式会社 広島北ネットワークセンター 廿日市電柱置場		
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市港4丁目13-9		
事業の種類	F33 電気業		
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量		処理委託量	t
※事務処理欄			

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類														
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鋳さい														
がれき類	530									530		490		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	530	0	0	0	0	0	0	0	0	530	0	490	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	426				0		0	0	0	426	0	426	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月3日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区竹屋町2番42号
氏名	中国電力ネットワーク株式会社 広島ネットワークセンター
	所長 柴田 保
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-545-2106
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	中国電力ネットワーク株式会社 広島北ネットワークセンター 廿日市電柱置場
事業場の所在地	広島市佐伯区五日市港4丁目13-9
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	F33 電気業
②事業の規模	一般送配電事業（広島市）
③従業員数	57人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	 排出事業者 ➡  収集運搬 排出された場所から 処分する場所へ運ぶ ➡  中間処理 大きな廃棄物は小さく 有害な場合は無害化する ➡  再生利用  最終処分 環境を損なわないように 自然界に戻す

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度 (令和7年度)実績量
 計画：今年度 (令和8年度)計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量											
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	530	423									530	423			490	391.1				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	530	423	0	0	0	0	0	0	0	0	530	423	0	0	490	391.1	0	0	0	0

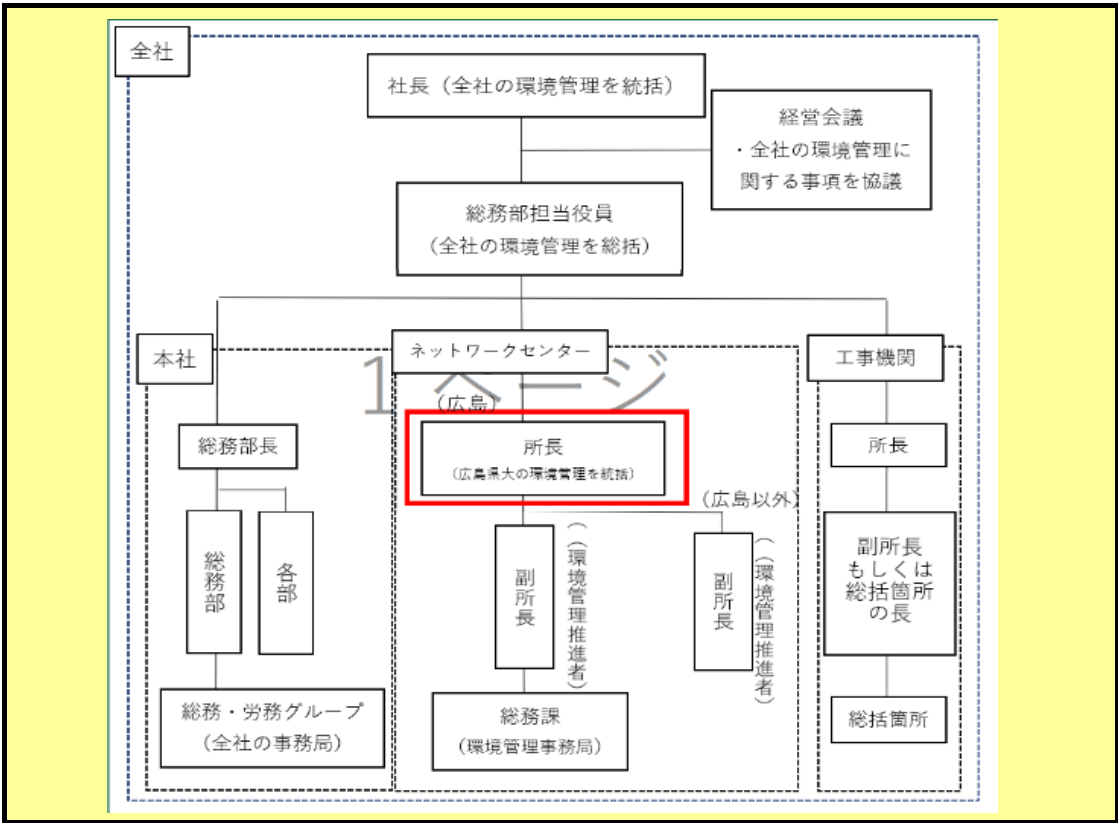
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・機器の長寿命化 ・貯蔵品の適正管理
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・発生した産業廃棄物について、再利用が出来るよう分別を実施する。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	同上

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・産業廃棄物処理事業者の選定時には、可能な範囲で再利用される事業者を選定する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

f013

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月3日

広島市長

提出者

住所 広島市中区竹屋町2番42号
氏名 中国電力ネットワーク株式会社
広島ネットワークセンター
所長 柴田 保

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-545-2106

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	中国電力ネットワーク株式会社 広島北ネットワークセンター		
事業場の所在地	広島市安佐南区緑井1丁目25番28号		
事業の種類	F33 電気業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		別紙3のとおり	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
			熱回収を行う業者への処理委託量

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(令和7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	19.5									19.5					
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	11.9									11.9		11.9			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.4									1.4	1.4				
鉱さい															
がれき類	980									980		980			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	1012.8	0	0	0	0	0	0	0	0	1012.8	1.4	991.9	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	786.8				0		0	0	0	786.8	1.2	771	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月3日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区竹屋町2番42号
氏名	中国電力ネットワーク株式会社 広島ネットワークセンター
所長	柴田 保
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-545-2106
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	中国電力ネットワーク株式会社 広島北ネットワークセンター
事業場の所在地	広島市安佐南区緑井1丁目25番28号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	F33 電気業
②事業の規模	一般送配電事業（広島市）
③従業員数	57人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	 排出事業者 →  収集運搬 排出された場所から 処分する場所へ運ぶ →  中間処理 大きな廃棄物は小さく 有害な場合は無害化する ↓  最終処分 環境を損なわないように 自然界に戻す →  再生利用

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

	単位:トン/年																			
	単位:トン/年		単位:トン/年		単位:トン/年				単位:トン/年		単位:トン/年									
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
産業廃棄物の種類	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	19.5	17.1									19.5	17.1								
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	11.9	7.8									11.9	7.8			11.9	7.8				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.4	1.2									1.4	1.2	1.4	1.2						
鉱さい																				
がれき類	980	760									980	760			980	760				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
水銀使用製品産業廃棄物		0.1										0.1								
合計	1012.8	786.2	0	0	0	0	0	0	0	0	1012.8	786.2	1.4	1.2	991.9	767.8	0	0	0	0

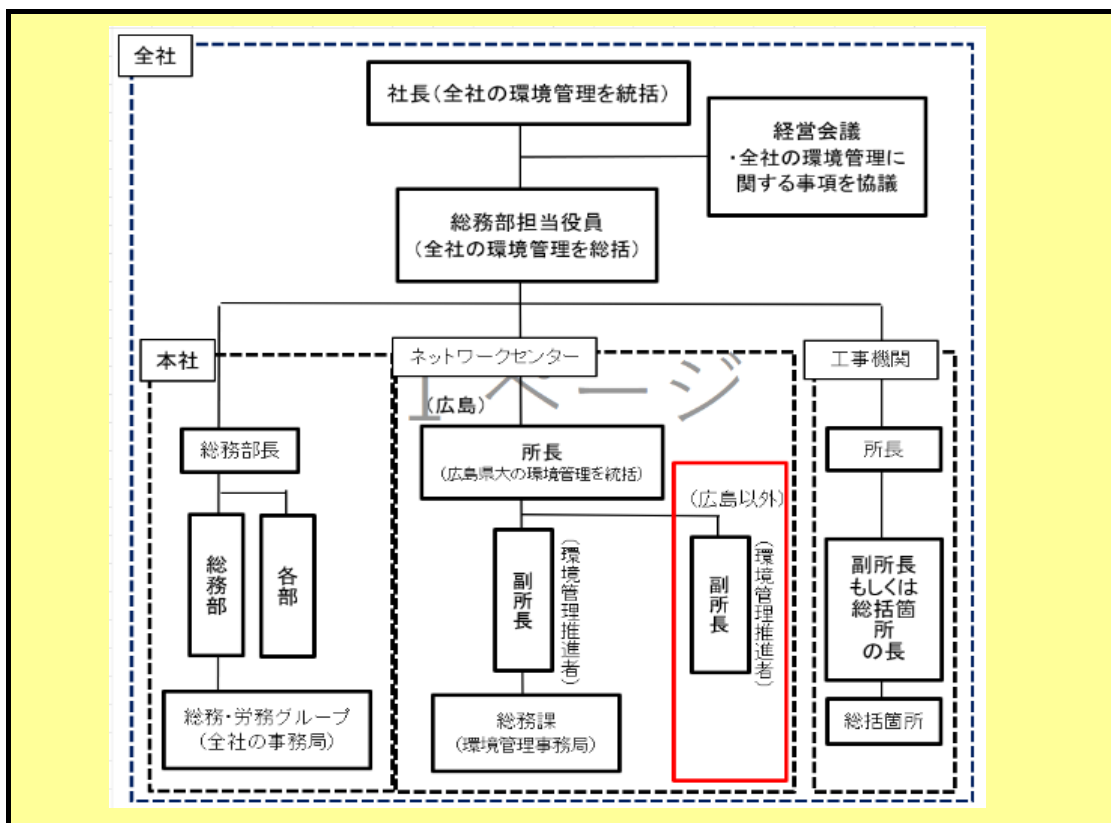
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・機器の長寿命化 ・貯蔵品の適正管理
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	・発生した産業廃棄物について、再利用が出来るよう分別を 実施する。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	同上

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・産業廃棄物処理事業者の選定時には、可能な範囲で再利用される事業者を選定する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

f014

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月3日

広島市長

提出者

住所 広島市中区竹屋町2番42号
氏名 中国電力ネットワーク株式会社
広島ネットワークセンター
所長 柴田 保

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-545-2106

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和7年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	中国電力ネットワーク株式会社 広島ネットワークセンター		
事業場の所在地	広島市中区竹屋町2番42号		
事業の種類	F33 電気業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
※事務処理欄		処理委託量	

条例別紙3

(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)

単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥														
廃油	0.4									0.4	0.4			
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	31.1									31.1				
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	11.8									11.8		11.8		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2.2									2.2				
鉱さい														
がれき類	910									910		910		
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
廃電池類	0.6									0.6				
水銀使用製品産業廃棄物	0.1									0.1	0.1			
合計	956.2	0	0	0	0	0	0	0	0	956.2	0.5	921.8	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄への産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画数値)	619.4				0		0	0	0	619.4	7.7	572.2	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月3日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区竹屋町2番42号
氏名	中国電力ネットワーク株式会社 広島ネットワークセンター
所長	柴田 保
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-545-2106
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和8年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	中国電力ネットワーク株式会社 広島ネットワークセンター
事業場の所在地	広島市中区竹屋町2番42号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	F33 電気業
②事業の規模	一般送配電事業（広島市）
③従業員数	490人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	 排出事業者  収集運搬 排出された場所から 処分する場所へ運ぶ  中間処理 大きな廃棄物は小さく 有害な場合は無害化する  最終処分 環境を損なわないように 自然界に戻す  再生利用

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度 (令和7 年度)実績量
 計画：今年度 (令和8 年度)計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油	0.4	0.2									0.4	0.2	0.4	0.2						
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	31.1	31.1									31.1	31.1								
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	11.8	11.8									11.8	11.8			11.8	11.8				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2.2	2.2									2.2	2.2								
鉱さい																				
がれき類	910	556									910	556			910	556				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃電池類	0.6	0.6									0.6	0.6								
水銀使用製品産業廃棄物	0.1	0.2									0.1	0.2	0.1	0.2						
合計	956.2	602.1	0	0	0	0	0	0	0	0	956.2	602.1	0.6	0.4	921.8	567.8	0	0	0	0

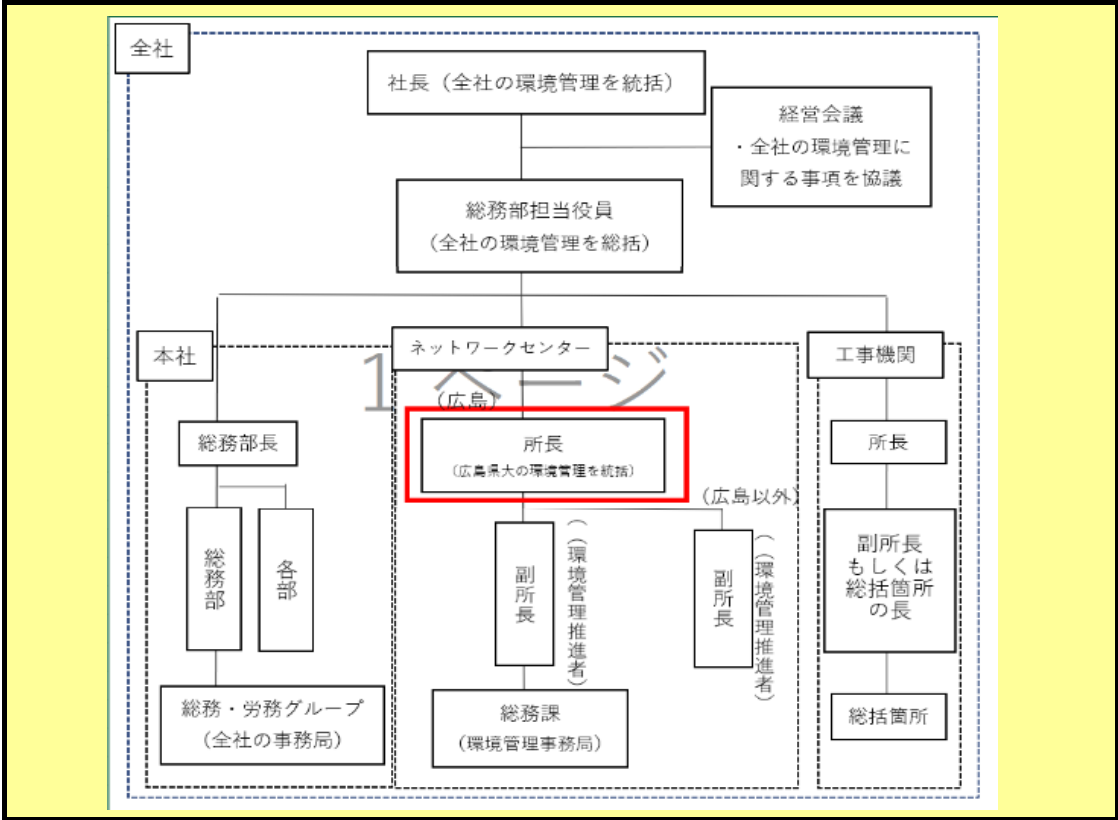
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・機器の長寿命化 ・貯蔵品の適正管理
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・発生した産業廃棄物について、再利用が出来るよう分別を実施する。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	同上

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・産業廃棄物処理事業者の選定時には、可能な範囲で再利用される事業者を選定する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

f015

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年7月10日

広島市長

提出者

住所 広島市南区向洋沖町1番1号
氏名 公益財団法人広島県下水道公社
理事長 上仲 孝昌

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-286-8200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	太田川流域下水道東部浄化センター		
事業場の所在地	広島市南区向洋沖町1番1号		
事業の種類	F36 水道業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7 年度実績)														単位:トン／年
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
污泥	224173.56			223600		15039.67	208560.33			15613.23	665.94	15039.67		
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	3.5									3.5	3.5			
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	11.3									11.3	11.3			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鋳さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)	0.12									0.12	0.12			
合計	224188.48	0	0	223600	0	15039.67	208560.33	0	0	15628.15	680.86	15039.67	0	0
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。														
エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦	④<⑤						⑩<⑪			
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量(報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量(報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	219554						202718			16837	80	16100		

産業廃棄物処理計画書	
令和8年7月10日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市南区向洋沖町1番1号
氏名	公益財団法人広島県下水道公社
	理事長 上仲 孝昌
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-286-8200
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	太田川流域下水道東部浄化センター
事業場の所在地	広島市南区向洋沖町1番1号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	F36 水道業
②事業の規模	流域下水道終末処理場 処理能力148,380m ³ /日
③従業員数	公社17名，運転管理〔委託〕最大38名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①汚泥（脱水ケーキ）：自ら減量化中間処理→業者委託によりセメント原料化、コンポスト化の再生利用及び建築資材の原料化 ②汚泥（沈砂・しす類）：自らの中間処理なし→中間処理業者に委託し焼却後最終埋立処分 ③廃プラ（金属くずを含む）：自らの中間処理なし→中間処理業者に委託し選別・破碎・焼却処理後に最終埋立処分 ④蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物）：自らの中間処理なし→中間処理業者に委託し破碎後、熔融して再生

現状:前年度(令和7 年度) 実績量
計画:今年度(令和8 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	224173.56	230081					223600	213085			15613.23	16996	665.94	1049	15039.67	16300				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	3.5	4									3.5	4	3.5	4						
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	11.3	12									11.3	12	11.3	12						
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)	0.12	1									0.12	1	0.12	1						
合計	224188.48	230098	0	0	0	0	223600	213085	0	0	15628.15	17013	680.86	1066	15039.67	16300	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別図【太田川流域下水道東部浄化センター管理体制図】のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	汚泥濃縮工程、汚泥消化工程において濃縮率、消化率を高め、汚泥減量化を図る。 汚泥脱水工程において脱水ケーキの含水率の低下に努め、汚泥減量化を図る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	汚泥濃縮工程、汚泥消化工程において濃縮率、消化率を高め、汚泥減量化を図る。 汚泥脱水工程において脱水ケーキの含水率の低下に努め、汚泥減量化を図る。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	汚泥それぞれについて、分別、保管を徹底する。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	汚泥それぞれについて、分別、保管を徹底する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	_____
②計画 (今後実施する予定の取組)	_____

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	汚泥脱水工程において、脱水ケーキの含水率の低下に努め、汚泥搬出量の抑制・減量化を図る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	汚泥脱水工程において、脱水ケーキの含水率の低下に努め、汚泥搬出量の抑制・減量化を図る。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	_____
②計画 (今後実施する予定の取組)	_____

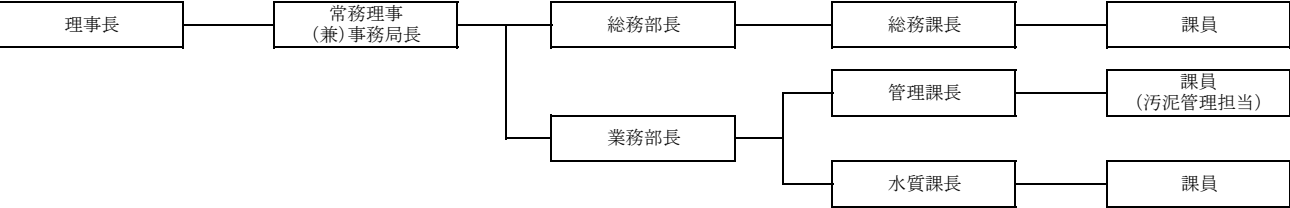
7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	発生した汚泥(脱水ケーキ)をコンポスト化又はセメント及び建築資材の原料化し、再生・有効利用を図る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	発生した汚泥(脱水ケーキ)をコンポスト化又はセメント及び建築資材の原料化し、再生・有効利用を図る。

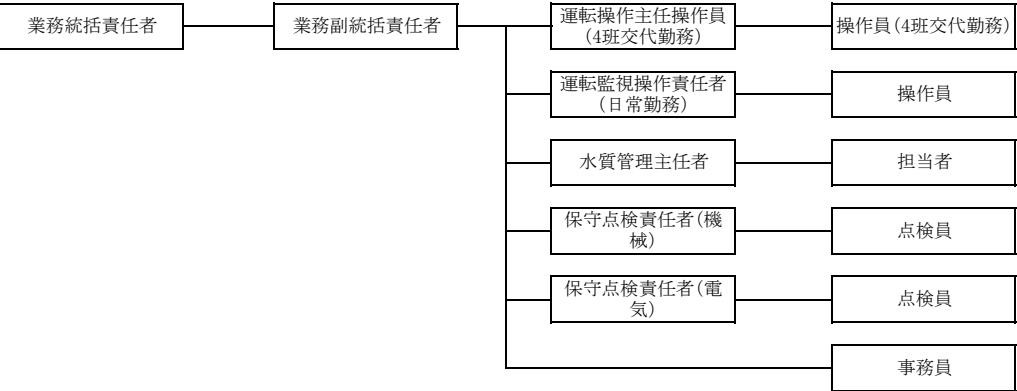
別図

太田川流域下水道東部浄化センター管理体制図

太田川流域下水道東部浄化センター組織図



運転管理受託者組織図



f016

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 8 年 5 月 15 日

広島市長

提出者

住所 広島市安芸区畑賀町2970番地
氏名 広島県水道広域連合企業団広島水道事務所
所長 益田 康司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 050-3785-3200

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和 7 年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島県水道広域連合企業団広島水道事務所（戸坂取水場、温品浄水場）
事業場の所在地	広島市東区戸坂惣田一丁目12番1号 広島市東区温品五丁目14番1号
事業の種類	水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	条例別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量			t
※事務処理欄		処理委託量	

条例別紙3
 (条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7年度実績)
 単位:トン/年

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類														
燃え殻														
汚泥	847			847		212	635			212	212	212		
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類														
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鋳さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	847	0	0	847	0	212	635	0	0	212	212	212	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄への産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤						⑩<⑪			
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1630						1150			480	480	480		

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 5 月 15 日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市安芸区畑賀町2970番地
氏名	広島県水道広域連合企業団広島水道事務所
	所長 益田 康司
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	050-3785-3200
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和 8 年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島県水道広域連合企業団広島水道事務所（戸坂取水場、温品浄水場）
事業場の所在地	広島市東区戸坂惣田一丁目12番1号 広島市東区温品五丁目14番1号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	水道業
②事業の規模	50,494,100m3/年（138,340m3/日）
③従業員数	県職員5人、再任用職員1人、会計年度任用職員1人、運転委託職員14人、脱水機運転委託職員2人 計23人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	戸坂取水場 汚泥発生 → 天日乾燥床処理 (取水汚泥) → 温品浄水場 汚泥発生 → 機械脱水機処理 (浄水汚泥) ↓ 含水率目標45%以下を標準 ↓ 汚泥再資源化施設

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和7年度）実績量
 計画：今年度（令和8年度）計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	847	1059					635	792			212	267	212	267	212	267				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	847	1059	0	0	0	0	635	792	0	0	212	267	212	267	212	267	0	0	0	0

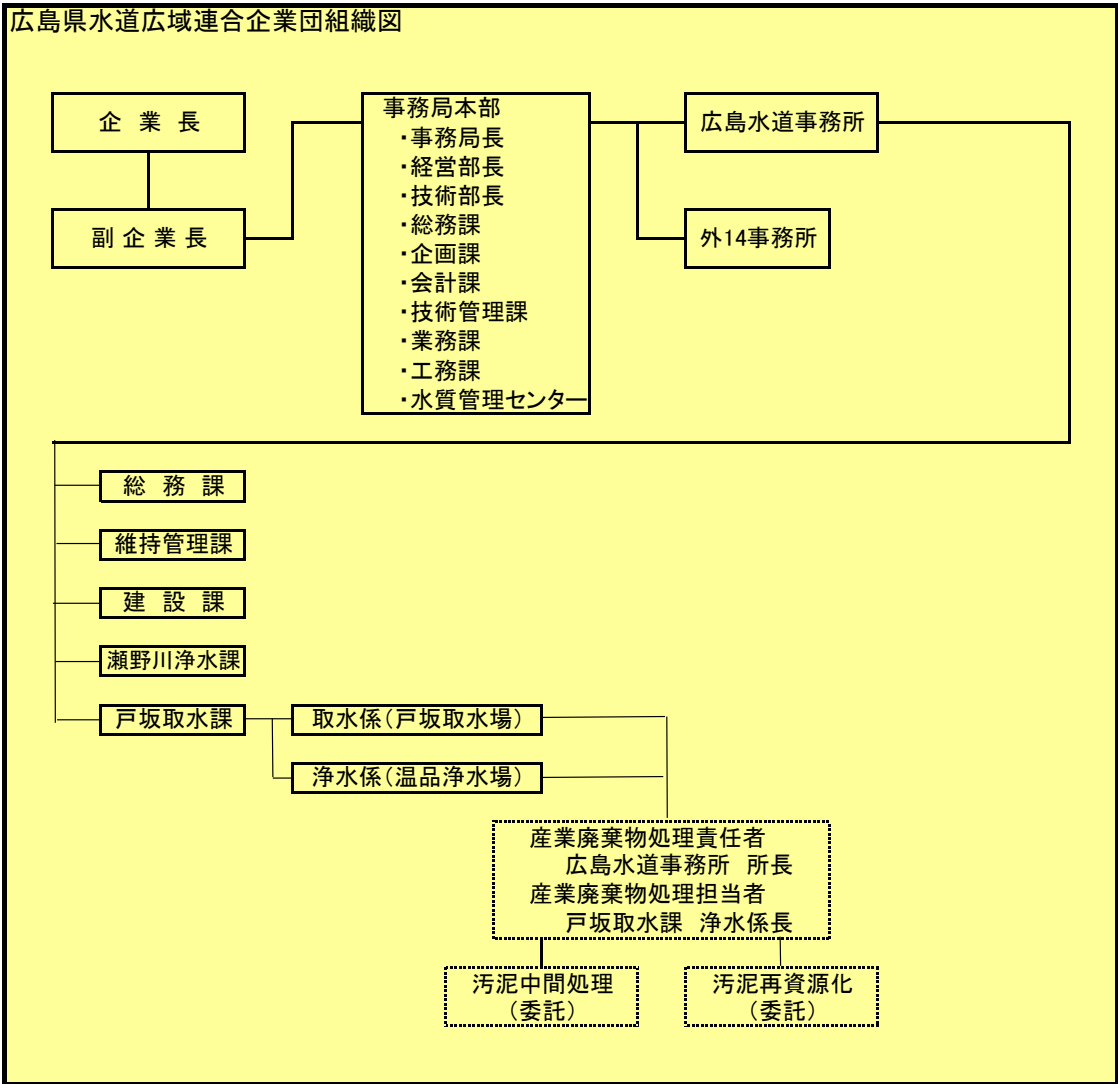
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	年間汚泥発生量は降雨等による河川の出濁状況及び処理水量により変動する。 河川水質高濁度時における薬品注入率の適正化による汚泥発生量の低減を図る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	浄水汚泥、取水汚泥とも単一であり分別の必要なし。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	同上

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	脱水汚泥含水率の目標は45%以下を標準とする。 (令和7年度実績44.3%)
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	粒度調整碎石原料として再資源化を行う。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

f017

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年4月20日

広島市長

提出者

住所 広島市中区基町9番32号

氏名 広島市水道事業管理者

広島市水道局 榊原 茂

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-877-1116

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島市水道局 技術部 緑井浄水場		
事業場の所在地	広島市安佐南区緑井町3 1 1 番地		
事業の種類	F36 水道業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7年度実績)														単位:トン/年
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥	34272			34272		991	33281			991	991	991		
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類														
紙くず														
木くず														
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず														
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず														
鉱さい														
がれき類														
動物のふん尿														
動物の死体														
ばいじん														
合計	34272	0	0	34272	0	991	33281	0	0	991	991	991	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	36786				0		35755	0	0	1031	1031	1031	0	0

産業廃棄物処理計画書	
令和8年4月20日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区基町9番32号
氏名	広島市水道事業管理者 広島市水道局長 榊原 茂
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-877-1116
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島市水道局 技術部 緑井浄水場
事業場の所在地	広島市安佐南区緑井町311番地
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	F36 水道業
②事業の規模	給水能力 200,000 m ³ /日
③従業員数	34人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	河川表流水の浄水処理工程で発生する汚泥を濃縮・加圧脱水し汚泥ケーキを排出。 汚泥ケーキは再生処分業者に委託し路盤材等に再資源化。

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

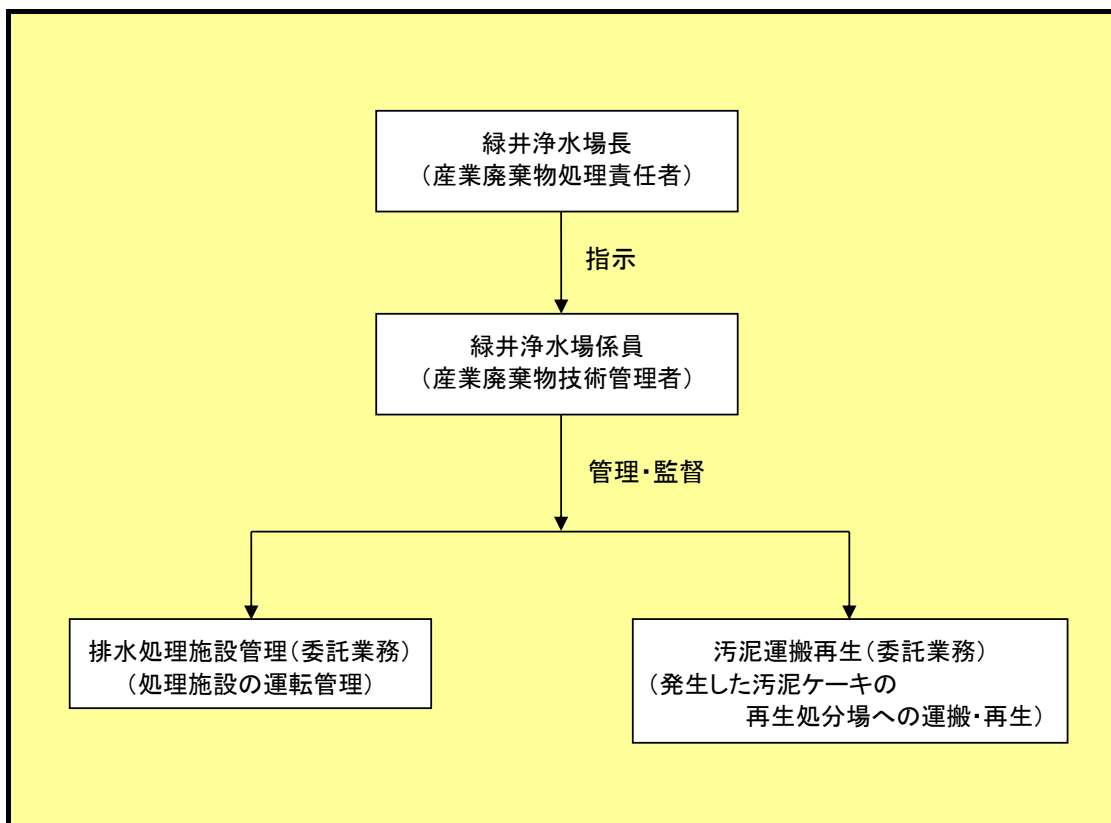
現状:前年度(令和 7 年度) 実績量
計画:今年度(令和 8 年度) 計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	34272	37081					33281	36035			991	1046	991	1046	991	1046				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	34272	37081	0	0	0	0	33281	36035	0	0	991	1046	991	1046	991	1046	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	汚泥排出量の抑制のため、汚泥の1次濃縮及び2次濃縮を実施。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	—
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	—

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	汚泥ケーキ量低減のため、汚泥濃度を日常的に測定し、 汚泥濃縮装置及び汚泥脱水機の適正な運転管理を実施。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	—

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再生処分業者が行う路盤材等への再資源化について、履行の現場確認を実施。
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上。